

隠れていないジェンダーバイアス

ー男性学と性教育から

ダイバーシティへ

2017年11月3日（金・祝）、第22回男女共同参画フォーラムを開いた。

「隠れていないジェンダーバイアスー男性学と性教育からダイバーシティへ」をテーマに、関西大学の多賀太さんからは「男性学の射程と現代日本社会の諸相」と題し、男性学の来歴や可能性、論者の多様な立場についてお話しいただいたうえで、「男性優位社会」における「男の生きづらさの正体」や「男らしさ」と暴力の関係について論じていただいた。日本思春期学会の村瀬幸浩さんからは「男子の性教育」と題し、良好な人間関係を形成するうえで、性に対する肯定的な意識を育むことが重要であることをお話しいただいた。また、男子生徒へのいじめの多くが深刻な性被害を含むにもかかわらず、そのようには認知されず、被害者が訴え出られる環境にないことなどの指摘があった。

コメンテーターの本学教授金子真理子さんからは、研究面での性教育の立ち後れや男子の性的被害が隠蔽される力学、海外での取り組みなどについて論点を提示していただいた。



多賀太さんの講演を聞く

学生座談会（写真左下）やフロアとの質疑では、学校現場や大人にすりこまれたジェンダーバイアスの問題、本音と建前の乖離などが論じられ、名簿を男女混合にするだけで教員の世界観が変わるといった事例や、教育実習生が受けるセクシュアルハラスメントの深刻さ、学校での表面的な平等教育の弊害、管理職のリーダーシップの大きさや性教育に取り組む教員の姿勢が生徒を変えていくといった点が指摘された。

また、学校現場で性的被害を受けた男子生徒が被害を訴え出られる環境をいかに準備するか、生徒のなかの序列（スクール・カースト）といかに向き合うかといった点が論じられ、教員が被害者からのメッセージを受け取る準備があることをつねに示して



講演する村瀬幸浩さん

おくこと、被害者同士のピアサポートや相談機関の存在、いじめ集団から当事者を引き離す必要性、告発することが当然視されるような環境の有効性などが指摘された。

参加者は67名（本学教職員11名、本学学生22名、地域住民5名、その他29名）。

（文責：男女共同参画推進本部 及川英二郎）



附属学校・園の教員にアンケートを実施

1. アンケート実施のねらい

本学では、「女性活躍推進行動計画」として、「目標1 大学教職員の管理職の女性比率を15%に引き上げる」・「目標2 附属教員の女性比率を42%に引き上げる」を設定している。目標1については、すでに大学教職員への調査を実施した。今回は目標2の実現のために、10月末に附属学校園教員(全321人)に調査を実施した。回答は配付した用紙の回収と、メール添付で、回収率は約55%であった。自由記入欄への記入数が多く、設問の不備やわかりにくさも指摘された。

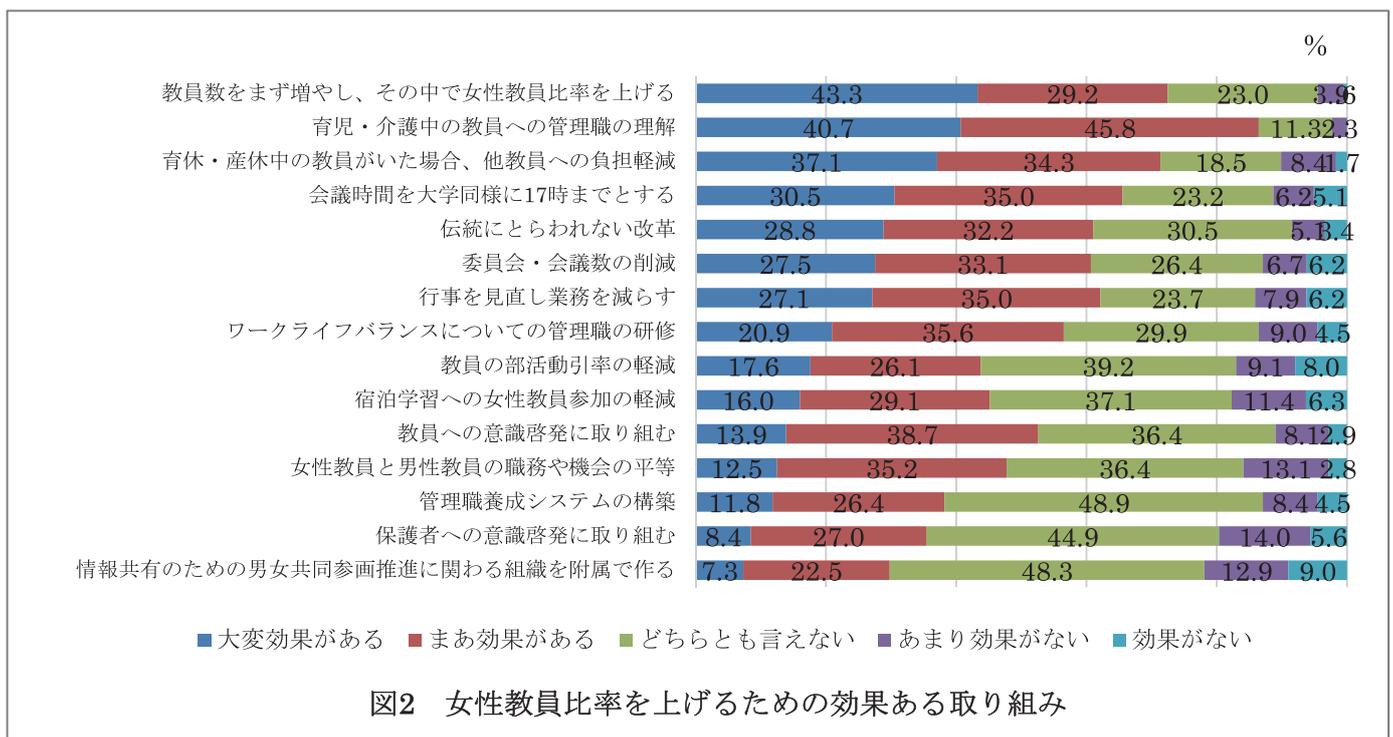
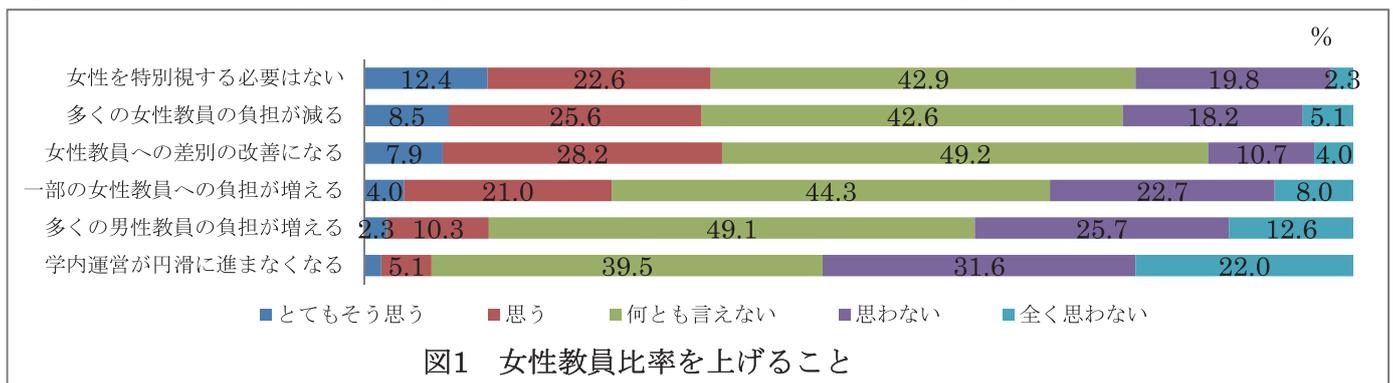
以下、結果の要約を掲載する。

2. ワークライフバランスに関する回答

「生活にゆとりがないか」「仕事と生活の調和が困難か」は「まったくその通り」「その通り」が60%以上を占め、「仕事と生活に割く時間配分に満足か」は、「全くそうではない」「そうではない」が70%以上であり、ワークライフバランスの実現が困難である状況がうかがえた。

3. 女性教員比率を引き上げることへの意見 (図1参照)

「何とも言えない」という回答が全体的に多かった。「女性を特別視する必要がない」という意見は、「とてもそう思う」「思う」あわせて35%であり、「思わない」「まったく思わない」あわせて22.1%よりも多い。



4. 女性教員比率を上げる効果

「学校内のバランスがよくなる」「女性の意見が学校内の業務に反映されやすくなる」「学校の運営に多角的な見方が取り入れられる」「生徒にとって男女共同参画のモデルとなる」「女性が活躍する機会となる」は「とてもそう思う」「思う」をあわせて50%を超えていたが、「育児・介護中の働きやすさ」は49.2%であった。

5. どのような取り組みが女性教員比率を上げる効果があるか（図2参照）

「教員数を増やす」ことや「育休・産休中の教員がいた場合、他教員への負担軽減」も、効果ある取り組みとしていたが、86.5%の教員が「大変効果がある」「まあ効果がある」と回答していたのは、「育児・介護中の教員への管理職の理解」だった。教員の個別の事情によって、大変さの中身は様々だろう。それに対して、理解し共感することが管理職には求められている。共感に基づいた小さな配慮の積み重ねが育児・介護中の教員には、効果的なものかもしれない。大学としてどんな取り組みができるのか、引きつづき検討していく。

(男女共同参画推進本部のホームページ参照)

教職員交流会を開催しました

2018年2月7日（水）の昼休み、本年度第2回教職員交流会を開催しました。今回は、「家族を介護することになった時」をテーマに、社会科学講座の高良麻子さんと教育学講座の岩立京子さんにお話しいただいた後、参加者による質疑応答、意見交換が行われました（参加者21名）。

はじめに、高良さんからは、家族の介護が必要になった際の対応や支援制度等について、分かりやすくご説明いただきました。いざという時に慌てないために、日頃から家族と「介護」や「親等の生活状況」について話し合っておくことや、ご近所の方や地区の民生委員と連絡がとれる状態にしておくことの大切さを教えていただきました。そして、何より、考えている以上に手間も時間もお金もかかる



写真中央 左：高良さん 右：岩立さん

「介護」をひとりで抱え込まないようにするための知識が、いかに重要であるかについて、身につまされるお話しでした。

続いて岩立さんよりご自身の介護の経験をもとに、介護の実情、生活の変化、周囲の協力、職場環境、親子関係、これからの課題等についてお話しいただきました。実際にご苦労されているお話に、参加者の多くがうなずきながら、また、実際に起こっていることに驚きながら、聞き入っていました。ご自身の体調や環境の変化とは関係なく、介護の問題が起こる現実や、それらによる時間的、精神的な重圧、何より、気づかないうちに進行してしまう親等の高齢化や認知症……多重役割の中で、バランスをとりながら対応していくことの難しさとお話しいただきました。

その後、それぞれの参加者が抱える問題や不安などについての発言があり、高良さん、岩立さんよりの確かなアドバイスをいただきました。だれでもが抱える可能性のある問題であるにもかかわらず、直面しないとなかなか自身のこととして考えられない「介護」について、時間を過ぎても話は尽きない様子でしたが、とても有意義な会となりました。

(当日の資料をご覧になりたい方は、男女共同参画支援室までご連絡ください)

多様な職場を楽しむ

教育連携担当課長 松岡晃代さん

小学校教員→指導主事→文科省職員→本学課長という職歴をお持ちの松岡晃代さんに「職場間の移動とジェンダー」についてインタビューをしました。



Q: 教員から教育行政職へと移られたとき、戸惑ったことなどはありませんでしたか。

A: 四国の小学校教員でしたが、「指導主事に」とお声がかかった時には、自信もなく断ろうと思いました。その時、校長から「周囲の期待であり、組織としての判断だ。こうした機会を断るものじゃない」と教えられました。移ってみれば、環境の変化は、私にとっては発見と挑戦の連続で、それぞれの職場で仕事を楽しんできました。文科省は、学級経営等の仕事を担任が請け負う学校と違い、大きな組織全体で人を配置・補充するシステムがあり、女性には比較的働きやすいと思います。

Q: これまでのキャリアから、女性であることが仕事に影響があるとお考えですか。

A: 小学校教員の場合、半数以上が女性で、女性管理職も多く、不便さや不利益を感じることはありませんでした。もちろん、同僚が出産・子育てしながら仕事をしている姿に「激務」だと思いましたが。大学時代は、家庭科教育専攻で男女雇用機会均等法が話題になっている時期で、「職業選択に男女は関係ない」と学んだことが、私の信念にもなっているのだと思います。初任の時に、扇風機を手早く直してもらったことをきっかけに電気屋さんに憧れるようになった小2の女子児童に、「コウキくんに、女の子がでんき電気屋さんになるのはおかしいと言われた」と訴えられたことがあります。私は「そんなことはないよ、女の子だって電気屋さんになれるよ!」と即答しました。数年後、その女子児童が工業高校に進学し、スピーチでこのエピソードを語るのを偶然耳にしました。教師の存在の大きさを感じると同時に、改めて家庭科教育で学んだことの大事さを感じました。

いろいろな職場でそれぞれの役職を経験しましたが、私自身は与えられた機会を精一杯頑張ってきたという感じです。ですが、見方を変えると、そのポジションを得たからこそ仕事の幅が広がり、全体の運営に関わって、その職業の醍醐味も味わっているのだと思います。

松岡さんの語りには、自身の職能観や自己効力感を背景に、与えられたポジションに怖気づくのではなく、戦略的に生かして社会参画をする勇氣というようなものを感じました。また、その信念を形作っているのが大学の教職課程での学びであったということも、私たち教員養成系大学の教員にとって励みになるお話でした。 (インタビューア: 齋藤ひろみ・石崎秀和)

男女共同参画支援室から

1. 育児・介護・看護等支援補助員制度を4月から利用できるようになります。
要望の多かった上記の件に関して、4月から利用できるよう、2月末で前期の募集を締め切りました。
2. 子の看護休暇の対象年齢を小学校6年生までに引き上げます。
他大学の実態もふまえ、4月から就業規則が改正される見込みです。



東京学芸大学 男女共同参画推進本部・支援室

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 (合同棟2階) TEL: 042-329-7894

E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>